

令和8年（フ）第244号

岡山市北区田町二丁目7番17号 Mayfair田町Premium1002、旧住所東京都新宿区四谷4丁目10番地1 COM. Y. S 102

債務者 西村 亘平

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 馬場 幸三
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第298号

岡山県赤磐市山陽3丁目3番28号

債務者 山田智津子

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 諒平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第434号

広島市中区江波東1丁目15番8-204号

債務者 久富エリカ (旧姓高田)

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 里村 文香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月31日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第461号

広島県東広島市黒瀬町国近247番地3

債務者 前西 義文

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水 正之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月11日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第467号

広島市中区橋本町1番8-801号

債務者 吉田 幸弘

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平田かおり
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第518号

広島市安佐南区八木3丁目18番6-103号

債務者 佐藤 義光

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 近藤 剛史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第27号

福岡県大川市大字下八院248番地2

債務者 山本電工こと 山本 誠

- 1 決定年月日時 令和8年6月3日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 学
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和8年（フ）第29号

山形県酒田市成興野字上堰内79番地

債務者 今井 十一

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新井野裕司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
山形地方裁判所酒田支部

令和8年（フ）第103号

茨城県つくば市大井1472番地5、(前住所)

茨城県つくば市大井1470番地9 マルベリーアイズ107号

債務者 大貫 俊勝

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 布川 博樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和8年（フ）第165号

山梨県甲府市大里町9番地7 ドミール大里302、前住所山梨県笛吹市石和町東高橋271番地3 ラフィネ東高橋102

債務者 清水甲子郎

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清田 路子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第177号

京都市山科区上山花山桜谷1番地2 パデシオン山科夢ヶ丘121号

債務者 佐藤 龍一

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山極 良太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月18日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
大津地方裁判所民事部

令和8年（フ）第214号

滋賀県栗東市伊勢落470番地2

債務者 ロータスめだかこと 吉野 孝倫

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻井 康喜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
大津地方裁判所民事部

令和8年（フ）第111号

広島県福山市引野町四丁目16番9-305号、旧住所広島県福山市日吉台二丁目32番1-604号 エバーグリーン日吉台

債務者 増井 理伸

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 敦史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月29日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和8年（フ）第132号

愛媛県松山市南吉田町367番地1 ティックジョイ空港ビレッジd号

債務者 渡部 倫子

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横井 秀武
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
松山地方裁判所民事部

令和8年（フ）第148号

愛媛県松山市来住町1432番地1 プロヴニール・ロジェ101号

債務者 井上 大輔

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 延享
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
松山地方裁判所民事部

令和8年（フ）第167号

愛媛県松山市吉藤3丁目2番11号 真木マンション403号

債務者 岡本 悦志

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 寛大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
松山地方裁判所民事部